

郵便はがき



001-0011  
北海道札幌市中央区  
住所2(漢字)018  
住所3(漢字)018  
新3階 0615 様

00000003  
03001-00-123456789012-00001924 (※)  
30000004 #

親 展

お問い合わせ先

〒060-8578  
札幌市中央区北4条西6-2  
北海道自治会館5階  
北海道市町村職員共済組合 年金課  
011-330-2565

退職等年金給付に係る「給付算定基礎額残高通知書」です。

### 給付算定基礎額残高通知書

(27年10月～28年3月)

新3階 0615 様 (S6071000000018) 単位円

(入金)期月	標準報酬月額	付与額	利息	給付算定基礎額残高
月				
月				
月				
月				
月				
10月	530000	7950	3	7953
11月	530000	7950	6	15909
12月	1590000	23850	15	39774
1月	530000	7950	19	47743
2月	530000	7950	22	55715
3月	530000	7950	25	63690

※「標準報酬月額」欄には、同月に受けた期末手当等の額を含みます。

区分	給付算定基礎額残高	有期退職年金算定基礎額	終身退職年金算定基礎額
前回通知			
付与額累計	63600	-	-
利息額	90		
今回通知	63690		
給付算定基礎額等合計	63690		

年金払い退職給付加入期間	0年6月
付与率	平成27年10月～平成28年3月 1.500%
基準利率(年率)	平成27年10月～平成28年3月 0.480%

基礎年金番号 3000000018 作成日 平成28年5月1日

#### 退職等年金給付に係る 給付算定基礎額残高通知書について

平成27年10月から、被用者年金一元化による改正前の共済年金における3階部分(職域部分)は廃止され、3階部分(職域部分)に代わる民間の企業年金に相当する新たな制度として、退職等年金給付(年金払い退職給付)制度が創設されました。

退職等年金給付制度は、国民年金・厚生年金といった公的年金とは異なり、将来自分が年金を受給する際に必要な原資を、あらかじめ労使折半による保険料で積み立てる「積立方式」による給付となります。

この通知書は、平成27年10月から平成28年3月までにあなたが積み立てた、将来の退職等年金給付の原資となる「給付算定基礎額」(※)に関する情報をお知らせするものです。

※ 標準報酬月額等に付与率(将来の安定した生活の維持を図るために必要な給付水準等を勘案して定める率)を乗じた付与額と、これに対する利息(国債の利回り等に連動した基準利率を用いて計算)を累積した額のことで、この額がそのまま金額になるわけではありません。

組合員の方には毎年、年金待機者(公務員を退職された方)については退職時と節目年齢(35歳・45歳・59歳・63歳)にお届けします。

通知書の見方や退職等年金給付(年金払い退職給付)制度の概要、給付の計算方法等についての詳細は、下記のホームページをご覧ください。

全国市町村職員共済組合連合会ホームページ  
<http://www.shichousonren.or.jp/>

(※)所属所コード-企業コード-部課所コード-証番号が表示されます。